

『女性会員の集い』の活動報告

副会長 原悦子

昨年末から、シルバー人材センターにおける会員の増強策の一貫として、女性会員への期待を担って発足を考えた女性会員の交流会も、鎌シル便で呼びかけてから、11月24日(木)で7回目を迎えました。

実行委員も5人(理事3人、班長2人)としては、日々コロナウィルス感染拡大の中、話し合いも折紙を仲立ちに親睦を深めるしかできませんでした。

令和4年、4月10日の鎌シル便等で女性会員の方々へ呼びかけてから3回目の6月ようやく参加者を迎え、10月の6回目には9名の参加者に到っております。いつしか折紙の契かけが無くとも話が弾み、2時間も短かく感じられる程です。今後、希望の活動も膨らみ、内容によっては、場所も回数も考慮することになるのではと期待しています。

因みに12月23日(金)の活動は、希望により、オープンレンジ3台使用して簡単なお菓子(ビスコッティ)作りです。各自材料費(500円程度)がかかりますので、人数の把握上、参加者はシルバーの事務所(443-4145)へ申し込んで下さい。(その他教材費等はセンターで負担します)

日時 : 12月23日(金)13時~16時

場所 : 南初富コミュニティーセンター
(444-4292)

持ち物 : エプロン、三角巾、ふきん2枚
*ポイントカードも忘れずに。



前回の集まりで、折紙でブーツを作りました。

理事会報告

令和4年度第8回理事会を令和4年11月11日(金)午後1時30分から、東初富公民館にて開催。以下の件について承認及び協議をしました。

I. 決議・承認事項

- 1) 配分金の1部見直しについて
- 2) 会員の入会(案)について

II. 協議事項

- 1) 業務内部監査結果について
- 2) 長期就業者面談該当者に対する発送について
- 3) その他

III. 報告事項

- 1) 就業先各企業に対しての配分金見直し回答等について
- 2) 会員緊急募集のチラシのポスティング終了について
- 3) 産業フェスティバル展示参加結果について
- 4) 10月の実績報告について
- 5) 10月の新規就業者と退会者について
- 6) 各部会の事業報告について
- 7) その他(デジタル推進員募集について)

デジタル推進委員の募集！

国から「デジタル推進委員等募集要項」が公表されていますが、応募条件の一つである、「地域コミュニティの活性化を図る取り組みを行う団体」としてシルバー人材センターが今年10月、追加されました。当センターとして、今後の仕事の業務拡大や会員間のコミュニケーションを深めるため、デジタル推進委員を一括募集することにしました。デジタル推進委員はデジタル機器・サービスに不慣れな方に対し、その利用方法を教える取り組みをする方です。

この委員になったからといって、何ら報酬等の金銭的なメリットは生じませんが、必須のノルマのようなものもありません。デジタル庁からの動画視聴をして頂くと、オープンバッチが付与されます。

センターにとって会員の皆様が地域社会のデジタル化に寄与することで、今後の事業計画に生かしていきたいと考えます。

応募希望者は下記メールアドレスまでご連絡下さい。センターで一括して名簿をデジタル庁に応募致します。(12月28日まで)なお、デジタル推進委員は毎年度毎に更新が必要です。

連絡先：ksjc4145@outlook.jp（鎌ヶ谷市シルバー人材センター 担当理事・内田）

詳細は下記デジタル庁のホームページをご覧ください。

https://www.digital.go.jp/policies/digital_promotion_staff/

シルバー人材センターからのお知らせ

令和4年 冬の全国交通安全運動が始まります

実施期間 令和4年12月10日(土)～19日(月)の10日間

スローガン ～飲酒運転は絶対しない、させない、許さない～

- 重点目標**
- ① 飲酒運転の根絶
 - ② 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
 - ③ 自転車の交通ルール遵守の徹底

自転車は「軽車両」です。「信号や一時停止を守る」「原則、車道通行」など、道路交通法をはじめとする交通関係法令を守らなければなりません。万が一の交通事故に備え、自転車保険に必ず加入しましょう。

除草技能講習会の報告

11月15日(火)～16日(水)に社会福祉センターにて講義、実技の講習会が実施されました。

参加者 一般3名、会員3名 計6名

◎センター事務所の年末・年始の業務

年末は12月28日(水)午後5時で年内の業務を終了します。年始は1月4日(水)午前8時30分より通常通りの業務を開始します。就業報告書等は早目にお願ひします。どうぞ良いお年をお迎えください。

令和5年10月から導入されるインボイス制度が話題になっています。主に、就業先事業所、シルバー人材センター及び会員の皆様においても、これに関わってきます。今後、鎌シル便で、インボイス制度についてQ&Aで分かりやすく学習していきます。

インボイス制度についての豆知識(1)

Q: インボイスって何？

A: 売手が買手に対して、発行する請求書で、正確な適用税率や消費税額などを伝える書類です。

日本語では「適格請求書」といいます。